

さいたまの学童ほいく

NO. 04-1 / 2004年7月15日 埼玉県学童保育連絡協議会

〒330-0854さいたま市大宮区桜木町4-1005Tel048-644-1571FAX644-1572
e-mail:gakudoust@yahoo.co.jp 【郵便振替】00160-7-93727

第32回埼玉県学童保育連絡協議会総会が5月29日、さいたま市内で開催され、32市町村から約180人の保護者と指導員が参加しました。

会長「次世代行動計画策定の年、よりよい制度確立へ」

冒頭、薄井会長が以下のようにあいさつしました。

「1. 埼玉の学童保育は、県行政、議会、関係諸団体の支援によって発展してきた。しかし、その根底には、私たち保護者と指導員の運動、そして、県下の関係者の力を結集した県連協があったから。

2. この程、県は全国に先駆けて「運営基準」を作ったが、おそらく全国の自治体としてこの種のは初めてという意味で画期的。同時に、この策定過程で私たち要望にいてないに耳を傾け、私たちの意見・要望をかなりの程度反映させて作ったことも画期的なこと。この「運営基準」を使いながら、学童保育をよりよいものに変えていきたい。

3. また、今年は、県・市町村が「次世代育成行動計画」策定する年。この機会をとらえて学童保育をきちんとした制度となるように運動を進めたい。

4. 同時に、学童保育の中味をどうつくっていくか？その保育をつくる指導員の勤務規定雇用とはどうあったらよいか？という中味に踏み込んだ議論を私たちの中でも進めていきたい。

5. 学童保育は、子どものための事業。子どもをまん中に、保護者、指導員がそれぞれ立場で力を出し支え合いながらつくってきた。このことを確認して、本年度も活動を進めていきたい」

上田知事あいさつ「運営基準を積極的に活用したい」

続いて、知事、県議会議長、県議、保育問題協議会から来賓のあいさつをいただきました。

上田清司知事はあいさつの中で、「本県では、『埼玉県放課後児童クラブ運営基準』を全国に先駆けて策定しました。県といたしましては、県内の放課後児童クラブがこの基準を満たしているかどうかを確認し、その結果を公表するなど、積極的に活用したい」（※**抜粋は別掲**）と述べました。

議事にうつり、03度の活動のまとめ、会計決算等が提案され、2つの質問があり、原案が拍手で採択されました。続いて、会長が04年度の方針を提案しました（※詳しくは『議案書ダイジェスト版』参照）。予算が提案され、7人から質問・発言があり、全議案が拍手で採択されました。（※**質問・発言裏面**）

来 賓 ※順不同、敬称略

○県知事＝上田清司様代理・健康福祉部長＝伊能睿／こども家庭課副課長＝安藤哲 ○県議会議長＝井上直子／公明党県議＝久保田厚子／日本共産党県議＝角靖子 ○県保育問題協議会会長＝秋枝ゆう児／埼玉母親大会連絡会会長＝平沢洸／県私立保育園連盟会長＝森田弘道／障害者の生活と権利を守る県民連絡協議会会長＝新井真一／NPO法人彩の子ネットワーク代表＝鈴木玲子／自治労連県本部執行委員＝松原秀一／全日本建設交運一般労働組合県本部執行委員＝坪良一

祝電・メッセージ ※順不同、敬称略

○自由民主党議員県議団団長＝大石忠之 ○上尾市長＝新井弘治／八潮市長＝多田重美／坂戸市長＝伊利仁／深谷市長＝新井家光／志木市長＝穂坂邦夫／草加市長＝木下博信／北本市長＝石津賢治／幸手市長＝町田英夫／川越市長＝舟橋功一／日高市長＝関眞／鶴ヶ島市長＝品川義雄 ○きょうされん埼玉支部支部長＝吉田常夫／新日本婦人の会

県本部長＝加藤ユリ／埼玉自治体問題研究所理事長＝横尾邦夫／さいたま教育文化研究所事務局長＝柳功／日本機関紙協会県本部 ○自治労県本部中央執行委員長＝船橋延嘉／県高等学校教職員組合中央執行委員長＝米浦正／県教職員組合中央執行委員長＝浅井勉／県職員組合執行委員長＝山口正則／県労働組合連合会議長＝森研一

上田清司県知事あいさつ（※抜粋）

このような中、本県におきましては、「次世代育成支援対策推進法」に基づきまして、先月27日に「次世代育成支援対策行動計画策定協議会」を開催し、県の「行動計画」の策定を開始したところでございます。

さらに、働きながら子育てをするために、なくてはならない重要な事業が放課後児童健全育成事業でございます。子どもたちにとりましては、放課後児童クラブは家庭に代わる大切な生活の場であり、子育てと仕事の両立、児童の健全育成の観点からも、その必要性がますます高まっております。皆様方には、この事業に大変熱心に取り組まれ、大きな実績を着実に上げておられますことを、私といたしましても、大変心強く思っております。

こうした皆様方の御活躍に応えるためにも、平成16年度の放課後児童健全育成事業費におきましては、厳しい財政状況の中ではございますが、平成15年度予算に比べ、6%増となる約15億4千万円を確保したところでございます。

また、本県では、平成16年3月、「埼玉県放課後児童クラブ運営基準」を全国に先駆けて策定いたしました。基準作成にあたりましては、埼玉県学童保育連絡協議会の皆様方に格別の御協力をいただいたところでもあり、改めて感謝申し上げます。県といたしましては、県内の放課後児童クラブがこの基準を満たしているかどうかを確認し、その結果を公表するなど、積極的に活用したいと考えております。

私は、今後とも、子どもを持ちたい人が安心して子どもを産むことができ、子育てに自信と喜びを実感できるとともに、子どもたちの明るい笑顔が輝く「日本一の子育て・教育・医療・福祉の県づくり」推進に、全力で取り組んでまいります決意でございます。

総会議事の概要

＊ 参加者からの質問と回答 ＊

＊活動のまとめ・決算の部

■質問 高橋さん（富士見市上沢放課後児童クラブ・保護者）パソコンの会計ソフト、給与ソフトが職員3人のために必要か？

□回答 山本事務局長 県連協の会計はほぼ2,000万円と予算規模正式な会計士等を雇うほどの予算はなく、汎用性の高いソフトを導入が必要と判断した。会計ソフトと給与ソフトは連動している。

■質問 柳川さん（川越市中央学童保育室・保護者）学童保育数約700人に対して加盟が約350となっているが、カバー率・加盟率についてどのように考えているか？

□回答 薄井会長 これではいけないと考えている。民営についてはほぼ100%カバーしているが、公営の場合、充分でない。全国的には加盟率は高いが、今年の方針の1つに掲げたい。

＊04年度の方針・予算の部

■質問 石川さん（さいたま市保護者） 総会の参加者人数が報告されていなかったが、そもそもこの総会は成立しているのか？

□回答 薄井会長 旧浦和市などは定足数を決めているが、県連協の場合は、重要な案件ではあるが、連絡協議会という形態を取っていることから、参加する意志のある人たちが参加して、参加者の全員一致で承認するという形を取ってきた。

■質問 岡野さん（川越市学童保育の会）「専従複数体制の実現を検討する」とあるが、実現するのか？検討だけなのか？今でも過重な労

働となっている専従職員だが、労働時間短縮する中で複数体制をとるのか？人件費据え置きについての説明を。

■高橋さん（富士見市上沢学童保育所）専従職員の改正趣旨を改めて教えてほしい。

□回答 薄井会長 新しい給与表によると23年目の現専従職員の給与は下がるが、経過措置として現職については給与表が追いついてくるまで現行のままとする。

改正の主な点は、土曜全休にすることと給与表の改訂。超過勤務について事務局手当という形で支給していたが、時間外手当を計算して支給することにした。

専従実現をめざしたいが、現在の収支状況の中では困難。今後、会費値上げを含めた増収などを検討して、実現に向けて検討したい。

＊ 参加者からの発言 ＊

「この学童保育と指導員を守りたい」に励まされて
高野さん（上尾市大石学童保育所・指導員）

昨年末に大石学童保育の公立公営化問題が起こった。児童数増に伴い、学校施設移転が決まった途端に、10月に市長が突然「公立公営化」を発言。内容も、保育料は現行の15,000円を下げない、指導員は市が採用、珪素急く雇用でなく1年契約の嘱託職員という内容低下のもの。4月にはスタートしたいという急な提案だった。

市連協としても「大石学童保育だけの問題でない」と市へはたらきかけ。父母も慌てたが、「今まで指導員と父母とで作ってきた信頼関係を壊すのは許せない」。ある母親は、「子育ての不安をみんなで話したり、『日本の学童ほいく』誌を読み合って支えられてきた。今の指導員がいなくなったら子どもたちは学童保育に来なくなる。だから、指導員を守らなくちゃ」。指導員も改めて学童保育とはを考えさせられた。12月議会に提出は見送られたが、市は「モデルケースとして公立公営化したい」という姿勢は崩していない。

次世代育成行動計画に積極的に関わろう！

志村さん（新座市学童保育の会・保護者）

新座市の「次世代育成行動計画」のとりくみについて報告したい。先行自治体として新座市が「次世代育成行動計画」とりくんできた。大規模化の問題が深刻になってきた。夏休みには100人にもなった矢先に、先行自治体の動きに当初は腰が重かったが、3月までのとりくみの結果、私たちの要望を一定程度、反映した内容ができた。

新年度の市との交渉に当たって、県の「運営基準」と市の次世代育

成行動計画を使っている。先行の新座市に続いて、地域でとりくんでほしい。

指定管理者制度でNPOが委託先に

小池さん（NPO法人草加「元気っ子クラブ」代表理事）

20学童保育うち12民間学童保育と指定管理者制度による新設2カ所、計14学童保育が「元気っ子クラブ」に一括委託された。予算も倍化し、指導員の賃金が下がらず、保育料も下がる形で実現できた。新設2カ所は、元公立学童保育の父母たちで、父母会活動がどうできるか心配だったが、元気に活動できている。「指導員と一緒に子育てができるようになってよかった」という声も。

何故、NPO委託が実現できたか。議会と市長の理解があつてのこと。私たちがやっていることをアピールしていく活動が実った。今後。「プレスリリース」等、広報等をとりくんでいきたい。

増え続ける障害児学童保育、全国組織づくりへ

新井さん（障害児学童保育太陽の子・保護者）

太陽の子ができた4年前には県内に12カ所だったのが、今日では25カ所に倍化し、児童数も増えている。

障害児学童保育として県との話し合いを定期的に行っている。特に、職員配置数について障害児重度3対1、その他6対1となっているが、実態としては1対1対応を必要とする児童もいるので改善が必要。

昨年度からは、今年の8月に障害児放課後保障の全国組織を立ち上げるべく、千葉、東京都の組織と一緒に三都県を軸に進めてきている。

専従の労働条件下げずに専従複数体制の早期実現を！

岡野さん（川越市学童保育の会・保護者）

今年は専従体制は1名ということだが、早急に複数化が必要と考える。財政状況は理解するが、県連協の運動を支えているのは現在の専従によるところが大きい。専従体制を複数化するにあたっては、現専従の待遇を下げない方向で進めてほしい。学童保育運動のスローガンは、親の労働を保障する、そのために指導員の待遇を改善していくこと。その運動の本体が専従の待遇を悪化させることはあってはならない。今年度の前進としては、「運営基準」ができたが、そういう中で専従の役割は大きい。